

公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指定の期間
兵庫県立先端科学技術支援センター	神戸市中央区海岸通6番地 国際ライフパートナー株式会社 代表取締役 荒谷 明彦	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
	〔指定理由〕 (1) デジタル技術の導入や宿泊予約サイトの活用、新聞社との連携による積極的な広報活動やレストランの充実など、ニーズや課題を的確に把握した上で の事業提案である。 (2) 宿泊施設を含む類似の指定管理施設の運営実績があり、適切な管理運営が 期待できる。	

令和4年度12月補正予算（緊急経済対策）について（産業労働部）

1 補正の規模

（単位：百万円）

区 分	提案額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
合 計	10,453	10,429	0	0	24
一 般 会 計	10,453	10,429	0	0	24
参考：県全体の補正予算額	100,653	72,751	1,668	22,583	3,651

2 事業の概要

（単位：千円）

事 業 名	事 業 内 容	金 額
I 県民生活の安定化に向けた支援		1,200,000
(1) 物価高騰影響の緩和		1,200,000
がんばろう商店街お買い物 キャンペーン	消費の落ち込みを回復するため、商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付商品券（地域デジタル通貨・電子マネー含む）の発行等を支援 ○対象者 商店街、小売市場等 ○対象経費 商品券プレミアム分、イベント実施費、商品券・参加店マップの作成費、電子決済用表示資材等 ○負担割合 県2/3、市町1/3[市町義務随伴] ○実施件数 300商店街	1,200,000
II 円安・原油価格高騰等の影響を踏まえた事業者の経済活動への支援		9,229,000
(1) 企業等の事業継続支援・観光需要の創出		9,229,000
① 中小企業における経営改善・成長力強化への支援	原油価格高騰等を踏まえた収益性の向上等に向けた支援を切れ目なく実施するため、金融機関による無利子・無保証料融資（いわゆる、ゼロゼロ融資）を受けた事業者に向けた伴走支援を追加措置 ○事業内容 事業者への伴走支援を実施する金融機関に対して補助を実施 ○支援対象 ゼロゼロ融資を受けた中小企業者・小規模事業者 10,000者 ○補助金額 新規 100千円/件、継続 75千円/件 （参考：伴走支援の実施内容） ・金融機関が事業者を選定し、「経営改善・成長戦略計画書」の作成を支援 ・事業者と面談、計画の実行状況に関する指導・助言等のフォローアップを実施	800,000
② 中小企業等における新事業展開への支援	原油価格・物価高騰に対応するため、省エネやコスト削減に資する設備を導入し、新事業へのチャレンジに取り組む県内中小企業者への支援を追加措置 ○対象者 対象月の売上高が、基準月と比較して10%以上減少等 ※R4.1月以降とR3年以前で比較 ○対象経費 建物改修費、設備費、システム構築費、広告宣伝費、省エネ設備等導入費（全体経費の50%以上を占めること） ○補助金額 35万円、50万円、75万円（事業費に応じて定額）	220,000

事業名	事業内容	金額																																																			
新③ 地場産業等におけるLPガス価格高騰対策	<p>コロナ禍で疲弊している本県地場産業の中でも、製造工程において国の燃料価格激変緩和対策の対象とならないLPガスの使用量が特に多い事業者に対して、LPガス価格高騰に対する支援を実施</p> <p>○対象業種 粘土かわら製造業、陶磁器・同関連製品製造業 〔淡路瓦、丹波立杭焼等〕</p> <p>○支援金 LPガス使用量に応じて50千円～1,000千円</p> <table border="1" data-bbox="646 421 1145 649"> <thead> <tr> <th>LPガス使用量（月平均）</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500kg以上～1,000kg未満</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>1,000kg以上～2,000kg未満</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>2,000kg以上～4,000kg未満</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>4,000kg以上～8,000kg未満</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>8,000kg以上</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	LPガス使用量（月平均）	支給額	500kg以上～1,000kg未満	50千円	1,000kg以上～2,000kg未満	100千円	2,000kg以上～4,000kg未満	250千円	4,000kg以上～8,000kg未満	500千円	8,000kg以上	1,000千円	52,000																																							
LPガス使用量（月平均）	支給額																																																				
500kg以上～1,000kg未満	50千円																																																				
1,000kg以上～2,000kg未満	100千円																																																				
2,000kg以上～4,000kg未満	250千円																																																				
4,000kg以上～8,000kg未満	500千円																																																				
8,000kg以上	1,000千円																																																				
④ ポストコロナを踏まえた中小企業への資金繰り支援	<p>国の新保証制度の創設等を踏まえ、ゼロゼロ融資の返済本格化に伴う借換需要の増加や過剰債務による事業再生等の資金需要に対応するため、制度融資を拡充</p> <p>①伴走型経営支援特別貸付【要件拡充】</p> <table border="1" data-bbox="491 810 1369 1281"> <tr> <td>対応保証</td> <td colspan="2">新たな借換保証制度</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td colspan="2">1億円</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td colspan="2">借換・運転・設備</td> </tr> <tr> <td>融資(据置)期間</td> <td colspan="2">10年(5年)以内</td> </tr> <tr> <td>金利</td> <td colspan="2">0.90%</td> </tr> <tr> <td>保証料</td> <td colspan="2"> ・セーフティネット保証利用：0.20%（国補助前0.80%） ・一般保証利用：0.20～1.15%（国補助前0.45～1.90%） ※国が約3/4相当分の保証料補助を実施 </td> </tr> <tr> <td>対象要件</td> <td colspan="2"> (ア)または(イ)に該当すること (ア)売上高減少率：▲5%以上（現行：▲15%以上） (イ)売上高総利益率(または売上高営業利益率)：▲5%以上 (※今回追加) </td> </tr> <tr> <td>制度開始時期</td> <td colspan="2">R5.1.4（予定）</td> </tr> </table> <p>②企業再生貸付（コロナ対応）【新設】</p> <table border="1" data-bbox="491 1348 1369 1989"> <thead> <tr> <th>貸付名称</th> <th>(新)企業再生貸付（コロナ対応）</th> <th>(既存)企業再生貸付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応保証</td> <td>経営改善サポート保証（コロナ対応）</td> <td>経営改善サポート保証</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>2.8億円</td> <td>2億円</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td colspan="2">借換・運転・設備</td> </tr> <tr> <td>融資(据置)期間</td> <td colspan="2">15年(5年)以内</td> </tr> <tr> <td>金利</td> <td>0.90% ※「伴走型経営支援特別貸付」並</td> <td>1.40%</td> </tr> <tr> <td>保証料</td> <td colspan="2">0.20%（国補助前0.80%） ※国が約3/4相当分の保証料補助を実施</td> </tr> <tr> <td>対象要件</td> <td colspan="2"> いずれかの計画（債権者間の合意がとれているもの）に従って事業再生を行う中小企業者 ・活性化協議会等の支援による事業再生計画 ・中小企業版事業再生GLなどの各種準則に基づく事業再生計画 ・経営サポート会議による検討に基づく事業再生計画 ・認定経営革新等支援機関の支援による事業再生計画 (※今回追加) </td> </tr> <tr> <td>制度開始時期</td> <td colspan="2">R5.1.4（予定）</td> </tr> </tbody> </table>	対応保証	新たな借換保証制度		融資限度額	1億円		資金使途	借換・運転・設備		融資(据置)期間	10年(5年)以内		金利	0.90%		保証料	・セーフティネット保証利用：0.20%（国補助前0.80%） ・一般保証利用：0.20～1.15%（国補助前0.45～1.90%） ※国が約3/4相当分の保証料補助を実施		対象要件	(ア)または(イ)に該当すること (ア)売上高減少率：▲5%以上（現行：▲15%以上） (イ)売上高総利益率(または売上高営業利益率)：▲5%以上 (※今回追加)		制度開始時期	R5.1.4（予定）		貸付名称	(新)企業再生貸付（コロナ対応）	(既存)企業再生貸付	対応保証	経営改善サポート保証（コロナ対応）	経営改善サポート保証	融資限度額	2.8億円	2億円	資金使途	借換・運転・設備		融資(据置)期間	15年(5年)以内		金利	0.90% ※「伴走型経営支援特別貸付」並	1.40%	保証料	0.20%（国補助前0.80%） ※国が約3/4相当分の保証料補助を実施		対象要件	いずれかの計画（債権者間の合意がとれているもの）に従って事業再生を行う中小企業者 ・活性化協議会等の支援による事業再生計画 ・中小企業版事業再生GLなどの各種準則に基づく事業再生計画 ・経営サポート会議による検討に基づく事業再生計画 ・認定経営革新等支援機関の支援による事業再生計画 (※今回追加)		制度開始時期	R5.1.4（予定）		(既定融資枠対応)
対応保証	新たな借換保証制度																																																				
融資限度額	1億円																																																				
資金使途	借換・運転・設備																																																				
融資(据置)期間	10年(5年)以内																																																				
金利	0.90%																																																				
保証料	・セーフティネット保証利用：0.20%（国補助前0.80%） ・一般保証利用：0.20～1.15%（国補助前0.45～1.90%） ※国が約3/4相当分の保証料補助を実施																																																				
対象要件	(ア)または(イ)に該当すること (ア)売上高減少率：▲5%以上（現行：▲15%以上） (イ)売上高総利益率(または売上高営業利益率)：▲5%以上 (※今回追加)																																																				
制度開始時期	R5.1.4（予定）																																																				
貸付名称	(新)企業再生貸付（コロナ対応）	(既存)企業再生貸付																																																			
対応保証	経営改善サポート保証（コロナ対応）	経営改善サポート保証																																																			
融資限度額	2.8億円	2億円																																																			
資金使途	借換・運転・設備																																																				
融資(据置)期間	15年(5年)以内																																																				
金利	0.90% ※「伴走型経営支援特別貸付」並	1.40%																																																			
保証料	0.20%（国補助前0.80%） ※国が約3/4相当分の保証料補助を実施																																																				
対象要件	いずれかの計画（債権者間の合意がとれているもの）に従って事業再生を行う中小企業者 ・活性化協議会等の支援による事業再生計画 ・中小企業版事業再生GLなどの各種準則に基づく事業再生計画 ・経営サポート会議による検討に基づく事業再生計画 ・認定経営革新等支援機関の支援による事業再生計画 (※今回追加)																																																				
制度開始時期	R5.1.4（予定）																																																				

事業名		事業内容	金額
	⑤ ひょうごを旅しようキャンペーン・ワイドの延長	令和4年12月20日までとしていたひょうごを旅しようキャンペーン・ワイドを12月27日まで実施するとともに、持続的な観光需要を創出するため令和5年1月以降も延長 ○実施時期 令和5年1月～3月 ○支援内容 割引率 20% 割引上限額 交通付旅行商品：5,000円(一泊あたり) (鉄道、バス、タクシー・ハイヤー、航空、フェリー等) 上記以外：3,000円(日帰り旅行含む) クーポン券 平日：2,000円、休日：1,000円 ※全額国庫	8,100,000
新	⑥ インバウンドの本格的回復に向けた旅行商品の開発	水際対策の緩和(R4.10月)や円安により回復基調のインバウンド需要を確実に取り込むため、高付加価値旅行者をターゲットとした取組を実施 ○事業内容 ・古民家宿泊地施設と地域コンテンツを活用したモデルツアー開発 ・高付加価値旅行者向けガイド等の作成 ・ヘリ・小型クルーズ船・レンタカーを活用したプラン開発 ・鉄道(ローカル線等)・バスを活用したモデルツアー開発 ・海外向けプロモーションの実施 ○実施手法 ひょうご観光本部への補助	50,000
新	⑦ 兵庫ゆかりの地を巡る「観光×特産品」誘客キャンペーンの実施	兵庫DC(R5.7～9)や大阪・関西万博(R7)を見据え、首都圏在住者に本県の歴史や文化に関する魅力を発信する取組を実施 ○実施内容 ①東京駅等ターミナル駅周辺での観光、特産品情報の発信 ②兵庫ゆかりの都内名所を巡るデジタルスタンプラリー ○実施時期 R5.6月頃に3週間程度(DC開始直前)	7,000
Ⅲ 高病原性鳥インフルエンザ対策			—
(1)経営支援対策			—
	関連事業者への資金繰り支援(融資要件の緩和)	影響を受けた卵卸売業等の関連中小企業者に対して、資金繰りを支援 ○内容 経営円滑化貸付の融資要件を緩和 (売上減少対象期間 直近3か月間→1か月間)	— (既定融資枠対応)
Ⅳ 県人事委員会勧告を踏まえた給与改定			24,000
	① 給与改定	○給与改定の概要(補正予算(案)関係分) ・給料表 30歳台半ばまでの若手職員を4,000円の範囲内で 引上げ(平均改定率+0.3%) ・期末・勤勉手当 0.10月引上げ(4.30月→4.40月) ○補正額 一般会計：24,000千円	24,000
合 計			10,453,000

※今回新たに実施する事業は「新」と表記

■がんばろう商店街お買い物キャンペーン：12億円

- 消費の落ち込みを回復するため、**商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付商品券(地域デジタル通貨・電子マネー含む)の発行等を支援**
 - ・ **対象者** 商店街、小売市場等
 - ・ **対象経費** 商品券プレミアム分、イベント実施費、商品券・参加店マップの作成費、電子決済用表示資材等
 - ・ **負担割合** 県2/3、市町1/3[市町義務随伴]



■ 中小企業における経営改善・成長力強化への支援：8.0億円

- 原油価格高騰等を踏まえた収益性の向上等に向けた支援を切れ目なく実施するため、**金融機関による無利子・無保証料融資(いわゆる、ゼロゼロ融資)を受けた事業者に向けた伴走支援**を追加措置

- ・ **事業内容** 事業者への伴走支援※を実施する金融機関に対して補助を実施
〔 ※金融機関が事業者を選定し、「経営改善・成長戦略計画書」の作成を支援
事業者と面談、計画の実行状況に関する指導・助言等のフォローアップを実施 等〕
- ・ **支援対象** ゼロゼロ融資を受けた中小企業者・小規模事業者のうち、10,000者
- ・ **補助金額** 新規 10万円/件、継続 7.5万円/件

■ 中小企業等における新事業展開への支援：2.2億円

- 原油価格・物価高騰に対応するため、**省エネやコスト削減に資する設備を導入し、新事業へのチャレンジに取り組む県内中小企業者**への支援を追加措置

- ・ **対象要件** 対象1ヶ月の売上高が、基準1ヶ月と比較して10%以上減少 等
※R4.1月以降とR1~R3年同月で比較
- ・ **補助金額** 35万円、50万円、75万円（事業費に応じて定額）
- ・ **対象施設** 建物改修費、設備費、システム購入費等(**省エネ設備導入費が50%以上**)

【新】 ■ 地場産業等におけるLPガス価格高騰対策：5,200万円

○ 本県地場産業の中でも、製造工程において**国の燃料価格激変緩和対策の対象とならない**

LPガスの使用量が特に多い事業者に対して、LPガス価格高騰に対する支援を実施

・ **対象業種** 粘土かわら製造業、陶磁器・同関連製品製造業〔淡路瓦、丹波立杭焼等〕

・ **支援金** LPガス使用量に応じ5万円～100万円

○ LPガス価格の状況

区 分	R3.4月	R4.4～9月 平均	増加率
家庭用 (小売価格)	327.9円/kg	336.7円/kg	+2.7%
		微 増	
事業者向け (卸売価格※)	105.0円/kg	146.4円/kg	+39.4%
		大幅に増加	

※プロパン 135円 → 175.2円(+29.7%)
 ブタン 75円 → 117.5円(+56.7%) } の平均を記載

〔出典：「流通段階におけるLPガス価格推移」(日本LPガス協会)〕

○ 地場産業におけるエネルギー使用状況

主として使用する燃料	主な地場産業
電 気	播州織、靴下、皮革、線香、靴
重 油	清酒、播州織、釣針
都市カゝス	ケミカルズ
L P ガ ス	淡路瓦、立杭焼等

国の燃料価格激変緩和対策でカゝ-

今回対応



■ 中小企業への資金繰り支援の強化：(既定融資枠対応)

- 国の新保証制度の創設等を踏まえ、ゼロゼロ融資の返済本格化に伴う借換需要の増加や過剰債務による事業再生等の資金需要に対応するため、制度融資を拡充(令和5年1月～)

【伴走型経営支援特別貸付〔要件拡充〕】

対応保証	主な対象要件	利率	融資期間 (据置期間)	融資 限度額
新たな借換保証制度	(ア)または(イ)に該当すること (ア)売上高減少率：▲15%以上→▲5%以上 (イ)売上高総利益率(または売上高営業利益率)：▲5%以上 (※今回追加)	0.90%	10年 (5年)	1億円

【企業再生貸付(コナ対応)〔新設〕】

対象資金	主な対象要件	利率	融資期間 (据置期間)	融資 限度額
企業再生貸付〔既存〕	いずれかの計画(債権者間の合意がとれているもの)に従って事業再生を行う中小企業者 ・活性化協議会等の支援による事業再生計画 ・中小企業版事業再生GLなどの各種準則に基づく事業再生計画 ・経営サポート会議による検討に基づく事業再生計画 ・認定経営革新等支援機関の支援による事業再生計画 (※今回追加)	1.40%	15年 (5年)	2億円
企業再生貸付(コナ対応)〔新設〕		0.90%		2.8億円

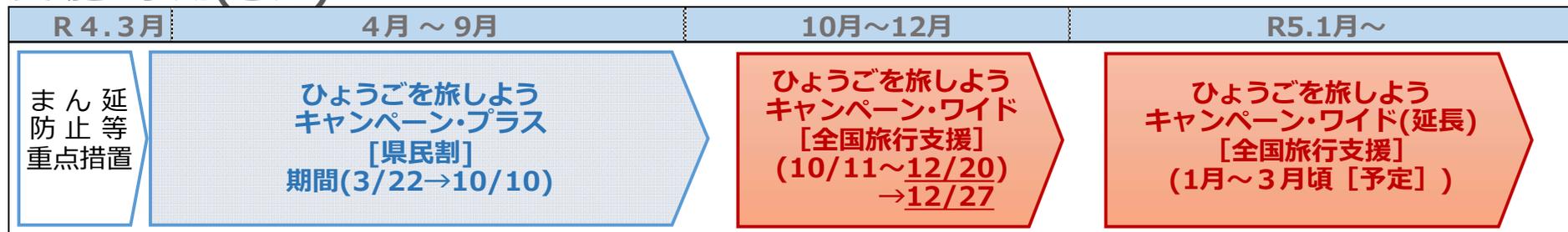
■ひょうごを旅しようキャンペーン・ワイドの延長：81億円

- 令和4年12月20日までとしていた**ひょうごを旅しようキャンペーン・ワイド**を**12月27日まで実施**するとともに、持続的な観光需要を創出するため**令和5年1月以降も延長**

・支援内容 (1月以降)

区分	内容
旅行・宿泊割引	割引率 20% ・交通付旅行商品：上限5,000円(一泊あたり) (鉄道、バス、タクシー・レンタカー、航空、フェリー等) ・上記以外：上限3,000円(日帰り旅行含む)
クーポン券	平日：2,000円、休日：1,000円 ※原則、電子クーポン

・実施時期(想定)



【新】■インバウンドの本格的回復に向けた旅行商品の開発：5,000万円

- **水際対策の緩和(R4.10月)や円安により回復基調のインバウンド需要を確実に取り込むため**、フィールドパビリオンとなりうる地域コンテンツを組み込んだツアー造成など、高付加価値旅行者をターゲットとした取組を実施

- ・**実施内容(案)** 古民家宿泊施設を活用したモデルツアー開発、高付加価値旅行者向けが「バ」等の育成、ヘリ・小型クルーズ船・レンタカーを活用したプラン開発、鉄道(ローカル線等)・バスを活用したモデルツアー開発、海外向けプロモーションの実施 等

閉会中の継続調査事件一覧

令和4年度

産業労働常任委員会

件名	項目	調査理由
1 産業労働施策の総合的な推進について	(1) 産業労働施策の総合的な推進について	本県経済の持続的な発展のため、人口減少など社会構造の変化やポストコロナを見据えた産業労働分野の施策を総合的に推進する必要がある。 そこで、これらの施策について調査を行う。
2 産業競争力の向上について	(1) 中小企業の経営支援と商店街の活性化について (2) 中小企業金融の円滑化について (3) 地域産業の活性化と戦略的な産業立地の促進について (4) 起業・創業の促進と新産業の創出について (5) 科学技術基盤を活用した産業振興について	① 中小企業の経営力強化、事業継続への支援、賑わいの創出による商店街の活性化 ② 地域金融の充実による中小企業の経営継続と事業展開支援 ③ 中小企業のDX化、地場産業のSDGs推進など地域産業の活性化と産業立地条例による産業立地の促進 ④ スタートアップなど起業家の育成、次世代成長分野での新産業・新技術の創出 ⑤ 国内有数の科学技術基盤の利用促進とこれらを活用した研究開発支援 など、産業競争力の向上に向け、取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査を行う。
3 人材の確保・育成について	(1) 雇用・就業支援と勤労者福祉の向上について (2) 職業能力開発の推進について (3) 労働委員会の事件取扱状況について	① 若者の地元就職やUJIターン就職の促進、高齢者、障害者など多様な主体の就労促進による人材の確保 ワーク・ライフ・バランスの推進による働きやすい就業環境づくり ② 本県の産業や求職者ニーズに対応した職業能力開発施策の拡充やものづくり体験事業などによる将来のものづくりを担う人材育成 ③ 専門的な行政機関（行政委員会）として労働組合と使用者との間の紛争を解決するため、労働争議の調整などを実施 など、人材の確保・育成に向け、取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査する。
4 交流の促進について	(1) 国際交流の総合的推進について (2) 観光による交流人口の拡大について	① 多様な分野での国際交流の促進と多文化共生社会の実現など、地域の国際化の推進と海外事務所などを活用した中小企業の海外展開支援 ② 交流人口の拡大を図るため、本県特有の地域資源や観光資源を最大限活用しながら、効果的なプロモーション等の実施 など、交流の促進に向け、取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査する。

